

NEZASU

教育研究所ニュースレター No.22 1997年5月

発行：財神奈川県高等学校教育会館・教育研究所 〒220 横浜市西区藤棚町2-197 電話：045 (231) 2546 FAX：045 (241) 2700



検証「高課研」

新しい入試制度ができるまで

中野渡 強志

はじめに

この春、神奈川県内の公立高校全日制の入学試験が新しい入試制度のもとで実施された。新入試制度は多くの中学生に複雑・不透明な印象を与えたようだ。それは、私学への「専願」や「併願」が従来にも増して多くなり、公立高校進学希望者の全員に私学を受験させた中学もあったということからも推察される。複数志願は「ア・テスト除外」とともに新入試制度の大きな柱であったが、志願の段階で同一校を志望した受験生が全体の76%もいたことを考えると機能したとはいえないだろう。また、受験生の44%に適用される「選考に当たって重視される内容」は中学側にとって分かりにくく戸惑ったようだ。

ところで、この新入試制度は神奈川県高等学校教育課題研究協議会（以下「高課研」と略す）の報告を受けて県教委が策定したことになっている。今後の新入試制度の検証のために「高課研」でどのような議論があったのか、「報告」ができるまでの経過を明らかにしておく必要があると思い、ここにいくつか紹介することにした。

「格差」是正の改革は実現できず

私は、この「高課研」の一委員として新入試制度の論議に加わってきた。当時、神奈川県高等学校教職員組合の副委員長としての立場から、当然組織内で議論してきたことを反映させる責任があった。高校現場での大きな課題は希望者全入であり、凄まじいほどの学校間「格差」を少しでも是正することであった。新入試制度を議論する「高課研」にはその実現に向けた期待がかかっていた。しかし、第1次こそ全日制進学率の引き上げを基本とする内容で「報告」が出来上がったものの、第2次報告の入試制度では学校間「格差」を是正するといった観点は何等反映させることができなかつた。私の力量不足について責められるのは当然だが、「高課研」の事務局である県教委が筋書きをしっかりと持っていて、会議の中でそれと同じ主張があった場合、それのみが取り入れらるといったことが多々あった。

「特色ある学校」か「選択幅の拡大」か

第1次報告では計画進学率の拡大の方向が確立

されたが、その論議の経過の中でどのような高校を想定するのかといったことに多くの時間を費した。私の主張は、「学校が特色を持つのではなく、(学校に) 入ってくる子の個人個人が個性を持つてもらいたい。学校が(初めから) 特色を持ちすぎると特色にあった子だけ(しかその学校に入れないので) とか、(入れても) 個人に(学校の) 特色を押し付けることになるから、(それよりも) 個人の個性が尊重されて学校生活ができるようになった方がよい。(どの学校に入学しても、各自が自由に選べるように様々な) 選択科目が用意されている形になるのがよいのではないか。…(要するに) 学校に個性を求めるのではなく、生徒(自身)に個性ができることがよい」というものだった。これに対して、「どこへいっても生徒の個性が磨かれればよい。さしあたり学科とかコースとか特色を持った学校を考えざるを得ない」との他の委員からの発言があり、事務局原案は後者の意見を最終的に取り入れることになった。そのため第一次報告は計画進学率の拡大とともに「専門コース」を積極的に評価する答申になった。

複数受験に対して県教委は強い思い入れ

最終報告(93年12月)の1か月前で日程も詰まってきた時期であった。実質な論議をする最後の協議会(全体会)のことであった。「高課研」は運営委員会で原案を作成して協議会で論議をしてきた。その日に出された案は運営委員会での話し合いが平行線のものもあり、左側に原文、右側にはそれに対する反論が併記されたものであった。その中に「受験機会の複数化を図る必要がある」といった文言があった。それは運営委員会での確認とは明らかに違っていた。運営委員会で一致する表現は数少なかったが、やっと確認された点まで事務局が勝手に変えてしまったのだ。委員から「受験機会の複数化でいえば、運営委員会では『検討する必要がある』を『積極的に検討する必要がある』ということで本会議に臨みましょう」ということで、その文言を確認してきたが、今日の段階では文言が変わっている。何故変わってしまうのかとの指摘があった。「検討する必要があ

る」ということは、「検討を今後も継続する」ことであり、「望ましい」は「実施」を意味することであることはすでに運営委員会で確認してきたことであった。最終報告では運営委員会での文言に戻ったが県教委の複数受験への強い思い入れは、表現が変わっても一貫して続くことになった。

「学区外志願の拡大」も焦点

また、最終答申の3か月前の9月の運営委員会で、学区外志願について激しい議論が展開された。

「学区の議論はしない、将来的課題である、入選検の検討を踏まえて」と言いながら実質的な学区の拡大につながる制度の導入に、私は絶対反対であった。しかし、「8%はあまりにも少ない」と主張する委員もいて議論は平行線のまま続いた。

運営委員長の次のような苦しい発言からもその問題性ははっきりしていた。「かって入選検の会長として、地域の高校づくりということで学区の縮小に力を注いだが、今度は特色ある高校づくりということで学区を広げようとしている。何か矛盾を感じるがこれは時代がそうさせるのだろう」さらに、「この問題は高課研で充分な時間をかけて議論をしてきた経緯はない。素案が出て皆の意見を聞き協議を重ねてきた形である」との意見もあり、その時点ではこの具体的な提言は無理であろうと思われた。

多くの批判を受けた「二次報告」

この「第2次報告」は高校現場から全面的に批判されることになった。当時、教育研究所の特別研究員であった永田裕之氏(長後高校)は神奈川新聞のコメントで次のように答えていた。「文部省の通知に沿った入試改革が全国的に行われているが、神奈川もその流れに沿ったプランを提示したと言える。私たちは、高校入試改革は高校間格差にメスを入れるものでなければならないと考えているが、高課研は高校間格差の持つ深刻さに対する認識が欠けているのではないか。一方、全国的な学区拡大の状況を考えれば、高課研が隣接学区受験の拡大問題に結論を出さなかったことは評価したい。問題を真剣に見詰め、報告を再検討す

るよう期待する」。学校間「格差」を是正する制度を何ら提起できなかった「報告」では、学校現場からの多くの批判を受けるのは当然であった。

その後……

この「報告」をうけた県教育委員会は94年5月19日、具体的な入試制度の「中間報告」を発表した。「ア・テスト」の選抜資料からの除外とともに普通科高校への推薦制の導入、隣接学区枠の新たな設置、複数志願制の導入などが盛り込まれていた。多分、この中間報告を読んだ多くの「高課研」委員は驚いたことであろう。私は、2年間の議論がすべて消え去った思いであった。そこには「高課研」報告ではなく、「文部省通知」(93.2.22)そのものが列記されているようだった。

県教委へ異議申し立て

行政の審議会に参加した者が、その「答申」後の施策に対して、仮に「答申」と違った施策であっても一定の責任があると思われる。ましてや、「高課研」委員の後、高校現場にいる私にとっては、その制度で入試を実施しなければならないことになるので責任はいっそう重かった。異例なことではあったが「高課研」のなかで高校間「格差」について同じ視点で問題提起を常にしていた横浜市立高等学校教職員組合の飯田洋委員長とともに県教委への申し入れということになった。

7月18日に発表された「大綱」では普通科への推薦制度、複数志願制、普通科高校の入試での傾斜配転の三点のうち二課題は外された。県教委があれ程までに思い入れた複数志願制は当然、そのまま残り「ア・テスト除外」とともに新入試制度の大きな柱となった。

おわりに

これまでの経緯の中に、「公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うため」(旧教育委員会法)として設立した教育委員会の理念は、まったく見い出すことができない。教育委員会が自主性・主体性を否定し、文部行政の下請け機関化する傾向を強めれば強めるほど、今度はそのこ

とを学校現場にも強要する。

文部省-教育委員会-学校といった図式の中で、各学校の校長は教育委員会からの通達・指示だけを頼りに学校運営を行うことになる。

そこには、一人ひとりの子どもの成長発達を促し、その豊かな可能性を開花させるという教育のいとなみは感じられない。

神奈川における教育改革は、その歴史が示すように中央の意向だけで決定されるのではなく、時には全国から批判の対象にもなったこともあるが「神奈川方式」と言われる幾つかの制度があった。

それらをもう一度検証していく必要があるのでないかと思われる。今後の行政施策の中に「神奈川方式」と呼ばれ他県から指摘されるようなものが出てくることを期待している。

県教委の中間報告批判

元委員2人が申し入れへ

普通科高校への
推薦制導入など

高課研報告を反する

この内容の詳細は、研究所所報「ねざす」19号別冊「新神奈川方式へのシナリオ」(97年4月)を参照して下さい。

(なかのわたり つよし 教育研究所員・
県立相模台工業高校教諭)

■ 新入試制度をめぐって ■

新入試制度・雑感

外山 栄治

進路指導を担当して今年度の入試ほど、子供たちに情報を伝えることが難しい年はありませんでした。中学校から高校への資料提供、また、その逆もですが、中高の一層の連携を図らねば、子供たちに歓迎がいくと実感しました。

従来の神奈川方式は、善かれ悪しかれ中学校側の判断材料は7割を占めていました。各中学校で、情報交換をする中で、当日の入試で逆転する者は、ごく僅かで、不得手の教科等があるときめ細かく指導できていました。しかし、従前も進路選択の決定は本人であり、保護者がありました。中退者の増加から不本意入学、偏差値追放の流れでア・テストが消え、それに代わる新入試制度のスケールが、学力という一本ではなく、個性を育てる各高校の特色になりました。子供や保護者に、改革の趣旨を説明することは可能でしたが、それが絵に描いた餅のようで心苦しい思いをしました。

それに、各高校からの情報が限られていました。各高校が特色作りをされ、私立並にパンフレットを作られ、中学校に足を運んでくださったり、生徒、保護者対象に説明会

や体験入学を企画していただきました。それでも公立高校を希望した子供たちが自分の個性を生かせる高校選択、特色を生かした高校側のスケールを理解させられたでしょうか。特に疑問が残ったのは、第二希望の合格でした。子供は第一希望校の不合格で喜びはしませんでした。同一校を希望しなかった後悔が残りました。また、調査書の文章表記が事実の記録に重点が置かれ、ポイント化されたために混乱を招きました。急遽補助簿を作成し、一年からポイント事項の洗い出しをしました。今後の諸活動が気に掛かります。そして、当日の入試のポイントが差をつける大きな比重を占めていたのではないかという穿った見方もあります。高校側の特色を生かしたスケールだったのでしょうか。私は、公立普通科でも面接を取り入れて欲しいと思います。子供や保護者のその高校への馳せる思いを聞いていただきたい。そして、さらに中高のパイプを太くしていきたいと強く感じています。

(とやま えいじ 横浜市立田奈中学校教諭)

誰のための新制度か

伊藤 純子

ア・テスト廃止、新制度による入試選抜が行われた。中学2年生からの受験体制、重圧ともいわれたア・テスト評点は確かになくなったが、50%から60%になり内申点の圧迫は前よりも増した。従来100%だった枠が複数志願制で第1希望の枠56%とかえって狭くなり、いっそう「入りたい学校」から「入れる学校」になってしまった。学力偏重から個性尊重とスローガンは立派だが、新制度は狭き門をあえて作ったのでは。入りたい学校を選べるのは上位校56%確実の人だけで、後の24%と第2希望の20%は一ランクも二ランクも下げ、入れる学校を受け、中位校はダブつき、下位校はダブつきを吸収することになった。

いろいろな子どもたちが入れる制度は輪切り選抜がある以上実現しない。中学校の使命は必ず入れることで、各高校の取り組みや内容の情報提供は一切なく、輪切りの区分けにどう入れ込むかの指導だった。また、多くの友人は私立との併願を強くすすめられ、入学金など親の負担も増した。第1希望から第2希望へ誰がどういう思惑で動くのか、

情報分析で子供と親は数週間悩みに悩んだのではないか。受験に技術（情報収集・塾）を要するなんておかしなことだ。

全体の24%と第2希望の20%の「総合的選考」に中学側の評価と高校側の判定に食い違いは生じなかったのか。一人ひとりを選考する基準として適正だったのか、必ず点検してもらいたい。単独の検証ではなく、中学側、高校側、保護者、子どもたちが会する機関を作り公開して欲しい。

手を挙げ発言した回数が点数化され、未提出は減点。相対評価の序列には都合の良い理由づけになっている。学力が接近している小規模校の3年間の生活を想像して欲しい。欠席しても提出物があることも競争相手には伝えない。どこにいたわりとか思いやりが育つ環境を人が用意しているのか。評価する側とされる側の関係で内申は先生への忠誠心と批判した友人がいた。個性も序列化（点数化）しぶしられ続ける生活にこの制度は拍車をかけている。

(いとう じゅんこ 保護者 葉山町在住)

 何かと物議を醸した97年度入試が終わった。「史上2番目の欠員発生」「第1・第2希望同一者が76%」「コンピュータシステムの度重なるトラブル」等々、新制度での入試元年という点を差し引いてもその評価が問われる結果だった。県内の私立高校の平均倍率が昨年の2.91倍から4.02倍にはね上がって、結局「私学の一人勝ちだった」という観測通も多い。「高課研」の答申から「入試大綱」へと至った一連の動きの底流には、最初から「文部行政へ追随しようとする県教委の思惑」が働いていたのではないかと舞台裏を知る中野渡氏は指摘している。『ねざ

す』別冊「新神奈川方式へのシナリオ」は、入試改革が誰のためのものであったのかを検証する上でも貴重な論文になると思われる。中学校の進路指導の現場からと新入試を体験した受験生の保護者から寄稿していただいた。「選抜」する側とは異なる視点からの問題点の指摘もあり、新入試の問題点を浮き彫りにするものとなっている。「面接」や「内申」などの問題を含めて、研究所では、『ねざす』20号で新入試制度と「特色づくり」についての検証を特集する予定にしている。

(中野)